

沼津市中心市街地まちづくり戦略の推進に関する協定の 締結式の開催について

沼津市と独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）は、沼津市中心市街地まちづくり戦略の実現に向けて、社会情勢の変化に対応しながら、持続可能なまちづくりを協働して推進していくため、新たに協定を締結します。

1 締結式の概要

- 日時 令和6年1月26日（金）15時30分～16時00分
- 会場 沼津市役所4階 特別応接室
住所：静岡県沼津市御幸町16番1号
（JR沼津駅から徒歩で約15分・バスで約5分）

(3) 出席者

沼津市	UR都市機構 中部支社
市長 頼重 秀一	支社長 郡司 直人
副市長 吉澤 勇一郎	都市再生業務部 担当部長 兼務 まちづくり支援室長 南木 宏和

2 本協定に基づく取組内容

- まちづくりの機運の醸成
- 地元関係者等によりエリアマネジメントを推進する体制の構築
- エリアマネジメントの推進による多様な民間活動の誘発
- 周辺建物と一体となったヒト中心の公共空間の形成
- 道路等の公共空間や低未利用地、空き店舗等の利活用の促進
- 拠点機能の導入や安心・安全なまちづくりの推進

（お問い合わせ先）

沼津市

都市計画部 まちづくり政策課

（電話）055-934-4886

（内線 2579）

UR都市機構 中部支社

都市再生業務部 まちづくり支援室まちづくり支援課

（電話）052-238-9160

総務部 総務・法務課（報道担当）

（電話）052-238-9105

3 協定締結の背景及び目的

沼津市とUR都市機構は、以下に示す計画の策定や公共空間活用の社会実験「OPEN NUMAZU」の実施をはじめとして、協働でまちづくりに取り組んできました。

- ・平成30年3月 沼津市の要請を受けUR都市機構が沼津駅南口の旧西武百貨店沼津店本館跡地を取得
- ・平成30年8月 「まちづくり推進における連携に関する基本協定」締結
- ・令和2年3月 「沼津市中心市街地まちづくり戦略」策定
- ・令和4年4月～ 社会実験「OPEN NUMAZU」を共同実施
- ・令和4年6月 「沼津市公共空間再編整備計画」及び「沼津市都市空間デザインガイドライン」策定

今後、駅前広場・道路の再編整備や公共空間活用等、沼津駅周辺のまちづくりを推進し、さらには、平成30年3月にUR都市機構が取得した沼津駅南口の保有地で、地域の方々と共に持続的なまちづくりに向けた取り組みを行うなど、新たな展開を図っていく段階となることから、「沼津市中心市街地まちづくり戦略の推進に関する協定」を新たに締結するものです。

UR都市機構の地方都市再生のまちづくりで、現在、土地を保有している事例は全国で3件（沼津市、長岡市、福山市）あり、自治体と共同で長期的な土地の利活用も見据えた中心市街地のまちづくりの推進に関する協定を締結するのは、沼津市が初めてのこととなります。

沼津市の概要

沼津市は、約 18 万 8 千人の人口を有し、首都 100 キロメートル圏の静岡県東部に位置します。恵まれた自然環境と優位な地理的条件のもとで、東駿河湾地域、伊豆方面への交通拠点あるいは広域的な商業・文化拠点として、古くからこの地域の政治、経済、文化の中心的役割を担ってきました。

奥駿河湾ごしに見る富士山、緑濃い千本松原、香貫山、街の中心部を滔々と流れる狩野川などの豊かな自然とその景観は、多くの文人たちを輩出すると同時に、新鮮で豊富な魚、温暖な気候と豊かな土壌に育まれるお茶やミカンなどの農作物、自然条件を生かした観光、東部地域の中心をなす商業、先端技術を誇る工業など多様な産業をバランスよく発展させてきた背景ともなっています。

まちの骨格を形成する様々な都市基盤整備が進む中、多くの人々が沼津に誇りや愛着を抱き、そして互いに認め合いながら、いきいきと活躍できるよう、市民と行政とが一体となり、市の目指す将来都市像「人・まち・自然が調和し、躍動するまち」の実現に向けたまちづくりを進めています。

UR都市機構の概要

1 沿革等

昭和 30 年に日本住宅公団を設立。昭和 56 年に宅地開発公団を統合し、住宅・都市整備公団を設立。平成 11 年に住宅・都市整備公団を廃止し、都市基盤整備公団設立。平成 16 年に地域振興整備公団の地方都市開発部門を統合して、独立行政法人都市再生機構を設立し、現在に至る。

資本金 10,757 億円（令和 5 年 3 月末現在）、職員数 3,196 人（令和 5 年 4 月 1 日現在）

2 主な業務内容

(1) 都市再生

UR都市機構は、まちが抱える課題を解決するため、半世紀以上にわたって培ってきた豊富な事業経験やノウハウと公平性・中立性を生かし、民間事業者や地方公共団体、地域の皆様と連携して、政策的意義の高い都市再生を推進しています。

- ①国際競争力と都市の魅力を高める都市再生の推進
- ②地域経済の活性化やコンパクトシティの実現
- ③防災性向上による安全・安心なまちづくり

(2) 賃貸住宅

UR賃貸住宅を適切に管理し豊かな生活空間を提供するとともに、高齢者や子育て世代など多様な世代が生き生きと暮らし続けられる住まい・まち「ミクストコミュニティ」の実現をめざします。

- ①多世代が安心して居住可能な環境整備
- ②持続可能で活力ある地域・まちづくりの推進
- ③多様化するニーズに対応した賃貸住宅の提供

(3) 災害復興

阪神・淡路大震災以降に培ってきた復旧・復興の経験を生かして、東日本大震災や熊本地震など、日本各地で発生した大規模災害からの復旧・復興を全力で推進していくとともに、国や関係機関との連携を図りながら、地方公共団体等への発災時の円滑な対応に関する啓発活動等を進めています。